

# (第3案)

平成25年 月 日

寒川町長 木村 俊雄 様

寒川町外部評価委員会委員長 石田 晴美

## 平成25年度寒川町外部評価委員会 評価結果報告書

平成25年度の寒川町外部評価委員会として、町の事業等の評価を実施しました。その経過及び結果について報告します。

### 1 寒川町外部評価委員会会議の開催状況

第1回 平成25年7月4日(木) 15:00~17:30

- ・外部評価の実施方法等について
- ・評価対象事業等選定基準の検討について
- ・評価対象事業等の選定について

第2回 平成25年7月25日(木) 13:30~16:30

- ・ヒアリングの実施

第3回 平成25年8月2日(金) 13:30~16:30

- ・ヒアリングの実施

第4回 平成25年8月6日(火) 9:00~12:00・13:30~16:30

- ・ヒアリングの実施

第5回 平成25年9月3日(火) 15:00~17:30

- ・評価内容の検討

第6回 平成25年10月3日(木) 13:30~

- ・評価内容の確定及び評価実施結果報告書について

### 2 外部評価の進め方

- (1) 外部評価対象事業等の選定基準を決定し、その基準により評価対象を選定。(第1回会議)
- (2) (1)で選定された事業等に対し、ヒアリングを実施。(第2~4回会議)
- (3) 各事業等の主管課から提出された資料及びヒアリングの結果を基に、評価を実施。(第5・6回会議)

### 3 評価対象事業等

(1) 評価対象を選定した基準は次のとおりである。

事務事業 ・ 事務経費 共通	1	規模の大きいもの(平成 25 年度予算額の大きいもの)を優先する。
	2	町民生活に影響が大きいと思われるものを優先する。
	3	一般町民から見て、具体的な事業内容やその効果が分かりにくい事業を優先する。
	4	関連すると思われるものは合わせて選定する。
	5	平成 25 年度の予算に計上されていないものは除く。
	6	平成 24 年度に実施した外部評価の対象事業は除く。
事務事業	7	町単独事業や、国や県の関与が少ない事業(国や県の補助が少なく、町の負担が大きい事業)を優先する。
	8	町総合計画「さむかわ 2020 プラン」後期基本計画第 1 次実施計画の各章からバランスを見ながら選定する。
事務経費	9	国や県の関与が少ないもの(国や県の補助が少なく、町の負担が大きいもの)を優先する。

(2) (1)の基準により選定した事業等は、次の 12 項目である。

No.	事業等の名称	主管課
1	土地改良施設整備事業	産業振興課
2	観光協会補助事業	産業振興課
3	自治会活動支援事業	協働文化推進課
4	生活支援型デイサービス運営事業	高齢介護課
5	はり・灸・マッサージ治療扶助事業	高齢介護課
6	シルバー人材センター支援事業	高齢介護課
7	就学援助等事業(小学校・中学校)	学校教育課
8	公園等整備事業 公園等運営管理経費	都市計画課
9	広域リサイクルセンター管理運営経費	環境課
10	救急医療確保対策事業	健康・スポーツ課
11	健康管理センター維持管理経費	健康・スポーツ課
12	健康増進事業	健康・スポーツ課

### 4 ヒアリングの実施

評価対象事業等に対し、1 項目あたり約 1 時間かけてヒアリングを実施した。

ヒアリングは、各主管課の職員から概要説明書及び参考資料の提出を受け、事業の概要を聞き取り、疑問点等を質疑することにより行った。

## 5 外部評価の実施

4のヒアリングの結果を踏まえて評価を行った。

評価は、「事業の方向性」と「予算額」の2つの面において、次の区分により行うこととした。

評価内容	区分				
	事業の方向性	拡充	現行	要改善	抜本的見直し
予算額	増額		現行	減額	なし

## 6 外部評価の結果

当委員会としての各事業の外部評価の結果は次のとおりである。

No.	事業等の名称	評価結果	
		事業の方向性	予算額
1	土地改良施設整備事業	現行	現行
2	観光協会補助事業	拡充	現行
3	自治会活動支援事業	要改善	現行
4	生活支援型デイサービス運営事業	休止・廃止	なし
5	はり・灸・マッサージ治療扶助事業	休止・廃止	なし
6	シルバー人材センター支援事業	要改善	減額
7	就学援助等事業（小学校・中学校）	現行	現行
8	公園等整備事業	要改善	減額
	公園等運営管理経費	現行	現行
9	広域リサイクルセンター管理運営経費	現行	現行
10	救急医療確保対策事業	要改善	現行
11	健康管理センター維持管理経費	現行	現行
12	健康増進事業	要改善	現行

※評価結果の詳細については、次ページ以降を参照。

※主管課から提出を受けた資料やヒアリング・協議の内容については、別冊「平成25年度外部評価委員会 評価結果」を参照。

# ○土地改良施設整備事業 《産業振興課》

事業の現状・課題	<p>◇ 町所管の農業用排水路の維持管理については、必要な業務を効率的に行っていると言える。しかしながら、相当程度の年数経過により老朽化が進んでいるため修繕の必要な箇所が多く、職員で対応しているものの最低限の処置に留まっている。</p> <p>◇ 町内農業者の状況は、農家数315戸・稲作農家数91戸(平成22年)であって、年々減少傾向にあるが、1千万円以上の費用を掛けている。</p>	
	評価結果	<p><b>事業の方向性</b></p>
<p>◇ 予算の制約がある中で、農業用排水路の維持管理に必要な業務を工夫して効率的に行っており、評価に値する。しかしながら、農業用排水路の老朽化が進んでおり、中長期的な修繕計画の策定が必要である。</p> <p>◇ 農家数が減少している中で本事業を継続するにあたっては、次の対応が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 本事業実施の必要性に関し、次の点でその意義を町民へアピールすることが必要。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 農業の振興には、農業用水を安定的に供給する農業用排水路の維持管理が必要不可欠である。</li> <li>● 田畑及び農業用排水路は、緑の保全等の環境面や、水害時の排水路等としての役割という防災面で、町民にとって重要な役割を担っている公共財である。</li> </ul> </li> <li>* 稲作農家の意見や希望等を聴取し、今後の施策に反映していくことが必要。</li> <li>* 農業用排水路としての利用に加え、地域の活性化や経費の軽減などにつながるような有効活用を検討されたい。</li> </ul>		
<p><b>予算額</b></p>		<p><b>現行</b> (委員別内訳 現行:4、増額:1)</p>
<p>◇ その場しのぎの修繕が、中長期的に経済的かどうかの検討が必要。検討の結果、抜本的な老朽化対策の方が経済的であれば、一時の予算の増額もやむを得ないであろう。</p> <p>◇ 予算額のおおよそ7割が負担金であり、必要最小限の額で町所管の農業用排水路の維持管理を行っているが、常に工夫をお願いしたい。(各種委託業務の単純作業部分について、シルバー人材センターを活用するなど。)</p>		

## ○観光協会補助事業 《産業振興課》

事業の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 寒川神社という大きな観光資源があるにもかかわらず、有効に活用されていない。また、それをいかに活かし、将来の町の観光政策をどうしたいのかという明確なビジョンも感じられない。</li> <li>◇ 町の観光資源に関し、その掘り起こしと活用が不十分であり、PRもできていない。</li> <li>◇ 事業目的を「寒川の魅力を再発見してもらう」としており、非常に受動的である。</li> <li>◇ 観光協会の運営状況について、次の点が問題である。 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 非常勤(月14日勤務)の事務局長に対し、月額約22万円の報酬を支出している。</li> <li>* HPアクセス数やブログ更新回数などからすると、現状ではITを有効に使いこなしているとは言い難い。</li> <li>* 事務局は、事務局長をはじめ非常勤の職員で構成されており、常勤職員がいないため、それなりの事業規模になってしまっている。</li> </ul> </li> </ul>	
	<b>事業の方向性</b>	<b>拡充</b> (委員別内訳 拡充:3、現行:1、抜本的見直し:1)
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 将来の町の観光をどのようにするのか、町民・事業者・町の役割分担等を含めた中長期的なビジョンを早急に作り、内外にアピールすることが必要。</li> <li>◇ 観光資源については、町内の関係団体(工業・商業・農業)との連携が重要である。</li> <li>◇ 町の観光に関し、もっと積極的にアピールする姿勢が必要。</li> <li>◇ 観光協会に関し、次のような改革や取り組み等が必要。 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 事務局長については、HP・ブログ・ツイッター・フェイスブックなどの観光客増加に有効なITに精通している常勤可能な若手事務局長の公募が可能であろう。新たな観光を模索するのであれば、現体制の抜本的改革が必要不可欠。</li> <li>* イベント等の事業の充実が必要。駅前広場を活用し、生産農家との連携による直売会の実施など、集客実績を積み重ねるような地道な努力が必要。</li> </ul> </li> </ul>	
	<b>予算額</b>	<b>現行</b> (委員別内訳 現行:3、増額:2)
結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 現時点では現行どおりとするが、観光協会は予算内での効率的・効果的な事業実施について工夫をするとともに、会員の確保に努め、自立化を図ることが必要である。事務局長の交代等を含む現体制の抜本的改革を行わない限り、予算の減額は必至である。</li> </ul> <p>《補助意見:増額》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 中長期の計画を策定し、体制を一新したうえで、新たな試みや大きなプロジェクト(北口商店街、寒川神社の参道計画等)を行うのであれば、観光協会の人員や設備などに先行投資が必要になると考えられるため、予算の増額もあり得る。ただし、将来的には独自収入の確保による自立が望ましい。</li> <li>◇ 事業費に予算の20%程度しか使えない現況では、イベント等の充実は困難である。商工会などが中心となり、寒川の観光の方向性を見出すためには、事業費としての増額はあり得る。</li> </ul>	

網掛け部分を修正(「また、将来的には」という文言を削除)

# ○自治会活動支援事業 《協働文化推進課》

事業の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 自治会活動交付金は昭和58年開始で、すでに30年が経過している。独自収入確保に積極的で、かつ、地域コミュニティの醸成に活発な自治会、活動が停滞・マンネリ化している自治会など、各自治会の活動内容に差があるにもかかわらず、定額分と加入世帯数による算出分とを併せて一律の交付金を交付していることは疑問である。(自治会活動に関する補助のあり方の近年の傾向としては、活動補助から個別具体的な事業への補助という形態への移行が多い。)</li> <li>◇ 自治会活動交付金は、行政事務の円滑な推進を図ることを目的として、各自治会が行政協力事業等を実施することに対して交付している側面もある。</li> <li>◇ 自治会加入率は75.3%(H25.7.1現在)で、年々低下している。</li> </ul>	
評価	<b>事業の方向性</b>	<b>要改善</b> (委員別内訳 要改善:3、拡充:1、抜本的見直し:1)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 町として、地域コミュニティの醸成や活発な自治会活動の促進を図りたいのであれば、積極的に活動している自治会に手厚く補助を行うべき。自治会活動交付金の交付額に関し、実施事業等の実績や行政への協力度により決定するなど、交付にメリハリを付け、活動の活発化を促す制度に改めるべき。</li> <li>◇ 自治会へ加入することのメリットを明確にし、その点を具体的にアピールするなど、加入促進に努めるとともに、各自治会の特性に応じた指導や支援に努められたい。</li> </ul>	
結果	<b>予算額</b>	<b>現行</b> (委員別内訳 現行:3、減額:2)
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事業実績や行政への協力度等を加味した場合、交付金増額となる可能性もあるが、予算の総額内で、活動に応じた配分を実施することにより、増額を抑えられたい。</li> </ul> <p>《補助意見:減額》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 自治会活動交付金については、交付の対象となる事業メニュー等を提示し、その実施事業に対し交付するなどの制度変更を行うことにより、予算の減額を図られたい。</li> </ul>		

○生活支援型デイサービス運営事業 《高齢介護課》

事業の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 本サービス対象者の最大母数9,413人に対し、サービス利用者の実績は25人で、全体のわずか0.2%に留まっている。また、当該利用者1人あたりの町補助額は年間約22万6千円で、一部の利用者に対し高額の補助を行うことは、公平性の観点から問題がある。</li> <li>◇ 類似事業である一般高齢者アクティビティ教室、二次予防事業対象者アクティビティ教室と本事業とを比較した場合の、本事業サービス利用者への厚遇(昼食代の補助等)の理由が明確でない。</li> <li>◇ 類似事業は介護保険事業特別会計予算により実施されているのに対し、本事業は町一般会計予算の一般財源により実施されている。</li> <li>◇ 利用者はすべて女性であり、男性向けのプログラム設定等が不十分である。</li> <li>◇ 周知方法が民生委員の任意による声かけとなっており、本サービスを必要としている高齢者に広く公平に周知されているか疑問である。</li> </ul>		
評価結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"><b>事業の方向性</b></td> <td><b>休止・廃止</b> (委員別内訳 休止・廃止:5)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 本事業は、上記「事業の現状・課題」欄のとおり、公平性の観点から問題があるため、一般財源による単独の事業としては即刻廃止すべきであるが、サービス自体の存続は必要であり、また多くの高齢者のニーズに応えるためにも、需要が高い類似事業(一般高齢者アクティビティ教室、二次予防事業対象者アクティビティ教室)と統合し、介護保険事業特別会計予算により実施すべきである。</li> <li>◇ 今後の事業展開にあたっては、次の点についても検討願いたい。 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 事業統合による提供メニュー・サービスの多様化</li> <li>* 年齢や身体状況に応じた段階的なプログラム内容</li> <li>* 男性向けプログラムの開発など、男性も参加しやすい事業内容</li> <li>* 限られたごく一部の高齢者に周知するのではなく、『高齢者ガイドブック』などの周知資料を対象年齢の高齢者がいる全家庭に配布するなど、周知の公平性</li> </ul> </li> </ul>	<b>事業の方向性</b>	<b>休止・廃止</b> (委員別内訳 休止・廃止:5)
	<b>事業の方向性</b>	<b>休止・廃止</b> (委員別内訳 休止・廃止:5)	
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"><b>予算額</b></td> <td><b>なし</b> (委員別内訳 なし:5)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 一般財源による単独事業としての本事業については廃止とするため、「予算額 なし」とする。なお、類似事業との統合にあたっては、統合・連携により事業の効率性を高め、統合後の総予算の減額を図られたい。</li> </ul>	<b>予算額</b>	<b>なし</b> (委員別内訳 なし:5)	
<b>予算額</b>	<b>なし</b> (委員別内訳 なし:5)		

○はり・灸・マッサージ治療扶助事業 《高齢介護課》

事業の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 開始から既に36年が経過している事業である。開始当初にはそれなりの意義があったと思われるが、要介護度4又は5の高齢者を在宅介護している家族と75歳以上の高齢者に対し、健康維持及び増進を目的として、はり・灸・マッサージの3種のみを補助対象としている本制度は、現在の多様化した利用者のニーズに合致していないと思われる。</li> <li>◇ 利用対象者の最大母数3,995人に対し、利用者数は409人(うち、在宅介護している家族の利用は3人のみ)で全体の10.2%に留まっており、少数の利用者に補助を行っているという現状は、公平性の観点から問題がある。また、町民の健康維持及び増進という観点からすると、費用対効果が非常に低いと言える。</li> <li>◇ 神奈川県後期高齢者医療制度事業補助金を得ているとはいえ、平成24年度の町負担は総事業費の5割を越え、約174万円を支出している。また、利用者に関し、所得制限などは設けていない。</li> <li>◇ 近隣自治体においても、近年、同事業を廃止しているところが多い。</li> </ul>	
評価結果	<p><b>事業の方向性</b></p>	<p><b>休止・廃止</b> (委員別内訳 休止・廃止:3、抜本的見直し:1、要改善:1)</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ はり・灸・マッサージの3種のみを補助対象としていること、また、利用者数が対象者数のわずか10%であることから、即刻廃止とすべきである。</li> </ul> <p>《補助意見: 抜本的見直し》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 一部高齢者の経済的負担軽減として利用されている本事業は、妥当性に欠けるため、抜本的に見直す必要がある。補助対象者を在宅介護している家族に限定するなどの制度改正を行い、制度周知に努力されたい。ただし、この制度改正により神奈川県後期高齢者医療制度事業補助金が受けられなくなる場合、又は制度改正後に周知を徹底しても利用率が上がらない場合には、廃止が妥当である。</li> </ul> <p>《補助意見: 要改善》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事業開始から36年経過していることを踏まえて、町民の要望に応える事業展開に関する検討が必要。また、利用率が低い在宅介護者への周知徹底を図られたい。</li> </ul>	
評価結果	<p><b>予算額</b></p>	<p><b>なし</b> (委員別内訳 なし:3、減額:2)</p>
評価結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事業を廃止することによる「予算額 なし」が望ましいが、即時廃止が難しいようであれば、廃止に向けた段階的措置を検討し、減額とすべきである。</li> </ul>	



# ○シルバー人材センター支援事業 《高齢介護課》

事業の現状・課題	<p>◇ 高齢化が進む現在において、町の高齢者の就労促進を目的として、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき設置されている寒川町シルバー人材センターに対し支援を行うことは妥当であると考え。しかしながら、その支援としての補助金については、次の点から額の妥当性に問題があると言える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* シルバー人材センターの職員(常勤)4名の人件費補助として、約2,100万円の補助金を町から支出しているが、この4名という体制は、県内他市町のシルバー人材センターと比較した場合、職員数が多く、町からの補助金も多い。(例えば三浦市のシルバー人材センターの場合、常勤職員2名で、国庫補助金は870万円と寒川町より多いが、市補助金は1,100万円と、寒川町の約半分である。)</li> <li>* シルバー人材センター職員の給与は町職員の給与と同等であり、一般の民間企業と比べた場合、かなり高額であると言える。赤字経営であるにもかかわらず、設立当初からの経緯だとして明確な理由もなく、公務員試験を経ていない職員の給与を町職員と同水準にしている。</li> <li>* 本事業は、平成21年度外部評価の対象事業となっており、その際に町の方針を「シルバー人材センターの自立を進めるため、民間からの受注拡大を図り、運営に必要な経費や職員人件費を賄えるよう見直しを進める。」としているにもかかわらず、現在まで大きな改善が行われることなく、ほぼ同額の補助金が支出されている。</li> </ul>	
	<b>事業の方向性</b>	<b>要改善</b> (委員別内訳 要改善:3、抜本的見直し:2)
評価結果	<p>◇ シルバー人材センターの自立に向け、自主財源確保のため、民間からの受注増と職域拡大を強力に推し進められたい。</p> <p>◇ 赤字経営であっても町職員と同等の給与が保証されている現状では、経営や営業に関して職員に改善を促す動機付けに乏しい。</p> <p>◇ 県内他市町のシルバー人材センターと寒川町を比較すると、寒川町は総事業規模に対し職員数が多く、町の補助金額も相当大きい。職員数が少ないにもかかわらず受注金額が高く、市町補助金額が少ないなど優れた他市町シルバー人材センターの取り組みの検討(ベンチマーキング※)を行うなど、抜本的見直しが必要である。</p> <p>◇ 配分金額に対する事務費の割合を、現状の8%から、職種により割合の幅を持たせるなどの工夫を検討し、運用されたい。</p>	
	<b>予算額</b>	<b>減額</b> (委員別内訳 減額:4、現行:1)
<p>◇ 組織に見合った職員構成及び給与にする、企業努力により大幅に受注を増やす(町事業の委託を含む)、などの取り組みをシルバー人材センターに指示し、町補助金は大幅に減額。</p>		

※「ベンチマーキング」とは、同じプロセスに関する優良・最高の事例(ベストプラクティス)を分析し、業務効率向上へとつなげる経営手法。

網掛け部分を修正(一文だったものを二つに分けた上で、表記を修正)

○就学援助等事業(小学校・中学校) 《学校教育課》

事業の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 本事業の主な支援対象は、小中学校ともに準要保護世帯であるが、準要保護世帯に対する就学援助費については、平成17年度から国庫補助が廃止されている。</li> <li>◇ 所管課では、次のことを課題として捉えている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 援助が必要であるにもかかわらず未申請である保護者が潜在的に存在すると考え、より効果的な制度の周知徹底が必要。</li> <li>* 日本語を習得していない外国籍児童生徒の保護者に対し、制度説明を十分に行うことができていない。</li> </ul> </li> </ul>		
評価結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"><b>事業の方向性</b></td> <td><b>現行</b> (委員別内訳 現行:4、要改善:1)</td> </tr> </table>	<b>事業の方向性</b>	<b>現行</b> (委員別内訳 現行:4、要改善:1)
	<b>事業の方向性</b>	<b>現行</b> (委員別内訳 現行:4、要改善:1)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 生活保護を受けている世帯(要保護世帯)は国から手厚く保護されているが、準要保護世帯は国庫補助が廃止されているという状況下で、教育の機会均等と子どもの教育を受ける権利を保護するために、本事業は現行どおり継続すべき事業である。なお、世帯収入の正確な捕捉が困難である以上、現行の所得制限に新たな条件等の追加を行って、更なる公平正を確保することは難しいと思われるが、準要保護の基準の明確化や審査の精度向上など、更なる努力をお願いしたい。</li> <li>◇ 援助を必要としている世帯に適確に援助できるよう、外国籍の世帯を含め、更なる制度の周知徹底に努められたい。また、援助費・奨励費が適正に使用されるよう、保護者としての自覚を促すことも必要である。</li> </ul>			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"><b>予算額</b></td> <td><b>現行</b> (委員別内訳 現行:5)</td> </tr> </table>	<b>予算額</b>	<b>現行</b> (委員別内訳 現行:5)
	<b>予算額</b>	<b>現行</b> (委員別内訳 現行:5)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 外国籍世帯への周知については、町独自のものを作成するのではなく、先行自治体や県の支援団体を活用し、経済的・効率的に実施することにより、予算の増額を抑えられたい。</li> </ul>			

○公園等整備事業

○公園等運営管理経費 《都市計画課》

事業の現状・課題	<p>【公園等整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 本事業では、県の目標に沿い、町民1人あたりの公園面積5.5㎡を目標として整備を進め、現状値は3.9㎡である。しかしながら、横浜市や川崎市のような都市部に位置する自治体と違い、豊かな自然に囲まれている寒川町において、県目標である5.5㎡を町の目標とする意義があるのか疑問である。</li> <li>◇ 矢島公園の整備に多額の費用をかけているが、実際に使いやすい公園なのか、地域住民の意向が反映されているのか疑問である。</li> </ul> <p>【公園等運営管理経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 公園の維持管理に関し、除草清掃、芝生管理、樹木選定、遊具等安全点検などを業者委託し、適正に管理している。なお、業者の選定にあたっては、より安価なシルバー人材センターを活用するなど、コスト削減の観点からも対応している。</li> <li>◇ 他自治体では、公園の維持管理を市民ボランティア団体と協働して行うケースも多いが、寒川町にはそのような活動実績はない。</li> </ul>
評価結果	<p><b>事業の方向性</b> 【公園等整備事業】 <b>要改善</b>（委員別内訳 要改善：4、抜本的見直し：1）          【公園等運営管理経費】 <b>現行</b>（委員別内訳 現行：3、要改善：2）</p>
	<p>【公園等整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 現状の町民1人あたりの公園面積3.9㎡に関し、町民から特段の不満は無いようであり、また、現在の町財政状況から判断しても、県の目標に対し早急に対処する必要はないと思われる。今後、整備目標等を設定するにあたっては、単に県の目標に沿うのではなく、寒川町の地理的特徴や町民ニーズを踏まえて町独自の目標を掲げるべきである。その際には、町民の居住エリア・年齢層等を考慮し、遊具中心・緑中心の別など、町民ニーズに沿ったきめ細かい整備計画の策定が望ましい。</li> <li>◇ 矢島公園の整備については、地域住民の要望を確認し、主たる使われ方を想定したうえで整備する必要がある。</li> </ul> <p>【公園等運営管理経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 事故に直結しかねない遊具等安全点検については、点検スケジュールや点検整備表を作成し、点検漏れの無いよう留意する必要がある。</li> <li>◇ 公園の維持管理については、地元自治会の活用や公園ボランティア団体の設立支援など、官民協働で実施する道を探るべきである。</li> </ul>
	<p><b>予算額</b> 【公園等整備事業】 <b>減額</b>（委員別内訳 減額：3、現行：2）          【公園等運営管理経費】 <b>現行</b>（委員別内訳 現行：4、減額：1）</p>
	<p>【公園等整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 新たな公園等の整備は抑制し、公園内施設の整備については、必要性を十分に吟味のうえ実施されたい。</li> </ul> <p>【公園等運営管理経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 公園の維持管理については、町民に愛される公園づくりという観点から、町民との協働による実施を図る必要がある。</li> </ul>

# ○広域リサイクルセンター管理運営経費 《環境課》

事業の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 寒川広域リサイクルセンター、茅ヶ崎市と共同設置したもので、開設から1年が経過し、当初の計画どおり順調な運営が行われている。</li> <li>◇ プラスチック製容器包装については、その分別基準が分かりにくいことから異物混入率が高く、手選別作業時の環境悪化(悪臭)の原因となっている。</li> <li>◇ 平成26年度からの長期包括運営責任業務委託制度の導入に向け、その準備を進めている。長期の業務委託により、町財政負担の平準化を図ろうとしている。</li> </ul>	
評価結果	<b>事業の方向性</b>	<b>現行</b> (委員別内訳 現行: 4、要改善: 1)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ リサイクルセンターが稼働してから1年が経過し、啓発施設の利用も含め、おおむね順調な運営がなされている。</li> <li>◇ 寒川町民及び茅ヶ崎市民に対し、分別と排出抑制に関する周知・啓蒙活動を行い、分別の徹底を図られたい。なお、分別の徹底と責任明確化のため、近隣自治体では個別収集を行っているところもある。費用対効果を検証し、個別収集の可否についても検討されたい。</li> <li>◇ 手選別作業場の環境改善のため、次の事項について検討されたい。             <ul style="list-style-type: none"> <li>* 悪臭の原因となり得る生鮮食品、冷凍食品、納豆などの包装については、プラスチック製容器包装の対象外とし、可燃ゴミとする。</li> <li>* 作業環境が比較的良好な他自治体があれば、そのノウハウを取り入れるなどのベンチマーキングを行う。</li> </ul> </li> <li>◇ 長期包括運営責任業務委託の委託期間は18年と長期に亘るため、先行自治体の実例を研究するとともに、徹底的なコスト分析や業務終了時の報告・評価手法など、あらゆる可能性を検討し、寒川町・茅ヶ崎市にとってメリットのある契約となるよう勤められたい。また、この委託制度については、町民への説明を十分に行う必要がある。</li> </ul>	
	<b>予算額</b>	<b>現行</b> (委員別内訳 現行: 4、減額: 1)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 長期包括運営責任業務委託の開始にあたっては、先行自治体等の事例をあらかじめ十分に調査、研究し、検討を重ね、町の財政負担軽減を図られたい。</li> <li>◇ プラスチック製容器包装については分別基準や方法が分かりにくいいため、周知方法を検討し、詳細かつ丁寧で分かりやすい説明を町民に対し行う必要がある。</li> </ul>	

# ○救急医療確保対策事業 《健康・スポーツ課》

事業の現状・課題	<p>◇ 休日における救急医療体制については、町内15医療機関による在宅当番医制度(1医療機関あたり年5回程度)で運用しているが、各医療機関の診療科目は様々である。平成24年度の受け入れ実績1,224件のうち小児科受診件数が547件で全体の44.7%を占めており、町民からすると当番医が小児科でない場合には、近隣他市の医療機関を受診せざるを得ないという不便な状況で、町民ニーズに対応できていないと言える。また、医療機関によっては、年間10件程度しか受け入れ実績のないところもあり、医療機関間での不公平感も相当高い状況にある。</p> <p>◇ 町内に救急対応の拠点となる公立病院が無いため、平成24年度の救急車搬送実績1,809人のうち、町外への搬送が1,433人と全体の約79%を占めており、更に、町内搬送のほぼ全てを町内に1件のみである救急告示指定病院の寒川病院に搬送している状況である。</p> <p>◇ ドクターヘリの発着所は中央公園1カ所のみで、平成24年度の寒川町の使用実績は6件と少ない状況ではあるが、重度症例患者を搬送し高度救命措置を行うことにより、住民の期待に応えていると言える。</p>		
評価結果	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="207 862 542 918"><b>事業の方向性</b></td> <td data-bbox="542 862 1434 918"><b>要改善</b> (委員別内訳 要改善:3、拡充:1、抜本的見直し:1)</td> </tr> </table>	<b>事業の方向性</b>	<b>要改善</b> (委員別内訳 要改善:3、拡充:1、抜本的見直し:1)
	<b>事業の方向性</b>	<b>要改善</b> (委員別内訳 要改善:3、拡充:1、抜本的見直し:1)	
<p>◇ 休日における在宅当番医制度は、利便性・効率性の点で問題があり、また、将来的には町内医療機関の医師の高齢化等により医療機関確保が難しくなるなどの懸念もあることから、今後も現制度を維持することは難しいと思われる。また、現在の救急車の搬送状況をも踏まえ、次の事項に関し早急に検討されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* 広域連携による取り組み</li> <li>* 寒川病院に夜間救急救命センターの設置を要請 (町のバックアップ等の支援体制が必要)</li> <li>* 町内に医療センターを設置</li> </ul>			
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="207 1377 542 1433"><b>予算額</b></td> <td data-bbox="542 1377 1434 1433"><b>現行</b> (委員別内訳 現行:5)</td> </tr> </table>	<b>予算額</b>	<b>現行</b> (委員別内訳 現行:5)
	<b>予算額</b>	<b>現行</b> (委員別内訳 現行:5)	
<p>◇ 現行の在宅当番医制度については、1日あたり約12万円の経費で妥当な金額であるが、現行制度の問題解消に向け、予算増額を避ける形で広域連携等に係る検討を早急に行われたい。</p>			

# ○健康管理センター維持管理経費 《健康・スポーツ課》

事業の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 健康管理センターは、町民の健康増進及び公衆衛生の向上に資するための事業を実施する団体等に関し利用を認めているが、施設の性質上、利用料は徴収しておらず、稼働率の把握も行っていない。(平成24年度から寒川町社会福祉協議会が指定管理者として管理運営を行っているが、協定書においても施設稼働率に関する規定はない。)</li> <li>◇ 旧館は昭和56年度、新館は平成2年度からの事業開始で、施設の老朽化が著しい状態である。</li> </ul>	
評価結果	事業の方向性	現行 (委員別内訳 現行:3、要改善:2)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 健康管理センターは指定管理者による運営がされており、概ね妥当だが、施設の有効活用のため、また、町民の健康増進のため、指定管理者による自主事業を増やすとともに、施設稼働率の目標値を設定し、把握することが重要である。そのためには、指定管理者に創意工夫を促す仕組みづくり(協定書に規定を設けるなど)が必要である。</li> <li>◇ 老朽化により今後も修繕箇所が増加が懸念される。町事業(予防接種事業)による利用が減少していることから旧館廃止という方向性も含め、今後の活用を検討するとともに、中長期的な修繕計画の策定が必要である。</li> </ul>	
	予算額	現行 (委員別内訳 現行:5)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 現状を維持。ただし、現状の予算(協定)の範囲内で、健康管理センターの有効活用を図るべく、施設稼働率の目標数値を設定すること等に関し、指定管理者との協議・検討を実施されたい。</li> <li>◇ 受益者負担の観点から、施設利用(特に借地のゲートボール場)の有料化を検討し、歳入の増額を図られたい。</li> </ul>	

## ○健康増進事業 《健康・スポーツ課》

事業の現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 各健(検)診の目標値(受診率等)を設けておらず、単に前年度数値より多ければ良いという傾向が見られる。</li> <li>◇ 全般的に受診率が低いように感じる。(特に女性の受診率) 類似団体である愛川町と受診率を比較した場合、次のような差が生じているが、町として具体的な差異分析を行っていない。             <ul style="list-style-type: none"> <li>* 愛川町の受診率は、胃がん検診：寒川町の3倍</li> <li>乳房検診：寒川町の2倍</li> <li>子宮頸部検診：寒川町の2倍</li> </ul> </li> </ul>		
評価結果	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;"><b>事業の方向性</b></td> <td><b>要改善</b> (委員別内訳 要改善:4、拡充:1)</td> </tr> </table>	<b>事業の方向性</b>	<b>要改善</b> (委員別内訳 要改善:4、拡充:1)
	<b>事業の方向性</b>	<b>要改善</b> (委員別内訳 要改善:4、拡充:1)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 健(検)診の目標が疾病の早期発見であるのならば、目標とする受診率を明確にすべきである。愛川町の受診率がなぜ高いのか、寒川町の女性の受診率がなぜ低いのか、差異分析を行うなど、ベンチマーキングを行い、目標達成のための改善や具体的な創意工夫を行うことが必要である。</li> <li>◇ 健(検)診により疾病を早期発見し、治療を早期に開始することは医療費の抑制にもつながることから、受診率向上に努めるとともに、次のような具体的な事業展開を検討されたい。             <ul style="list-style-type: none"> <li>* 町民の医療費や罹病の傾向について分析し、その傾向に基づく効果的な健(検)診や指導の実施</li> <li>* 死亡原因の上位である「がん」「心疾患」「脳血管疾患」に対する検診の充実</li> <li>* 各健(検)診対象者及び要精密検査対象者への受診勧奨と健康指導の徹底。また、精密検査の受診率を上げるためのより一層の工夫</li> <li>* 自治会館・地域集会所等で、検査結果に基づく指導や健康体操指導、生活習慣の改善指導などの実施</li> </ul> </li> </ul>			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;"><b>予算額</b></td> <td><b>現行</b> (委員別内訳 現行:3、増額:2)</td> </tr> </table>	<b>予算額</b>	<b>現行</b> (委員別内訳 現行:3、増額:2)
	<b>予算額</b>	<b>現行</b> (委員別内訳 現行:3、増額:2)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 予算の範囲内において、周知方法の改善など、受診率向上のために創意工夫された。</li> <li>◇ 健康維持が一番重要であるため、検診を充実させるとともに、生活習慣改善のためのサポートを充実されたい。</li> </ul>			

網掛け部分を修正(「事業の現状・課題」欄と「事業の方向性」欄が合致するように、と「事業の方向性」欄に女性に関する記述を追加。また、「罹患」という言葉を「罹病」に変更。)

## 7 評価結果の事業への反映

評価結果は、早急に各事業等の執行に反映させることを望む。今回の評価結果を町としてどのように捉え、その執行にどのように反映させたかについて、報告をお願いする。

## 8 その他意見

◇説明責任の徹底について 計画の策定や事業執行に当たっては、町の考え方を明確に示し、町民の理解が得られるよう説明責任をしっかりと果たしていただきたい。  
(今年度の評価過程において、特にその必要性が問われたのは、広域リサイクルセンター管理運営経費の長期包括運営責任業務委託の開始に当たっての制度周知とプラスチック製容器包装の分別徹底に関する周知である。)

## 9 委員構成

委員長	石田 晴美	学識経験者 文教大学准教授
副委員長	宮内 芳明	行政経験者 神奈川県OB
委員	新木 重光	寒川町工業協会からの推薦 (株)サンエーサンクス代表取締役社長
委員	生田 忠和	公募の町民
委員	吉田 政明	東京地方税理士会藤沢支部からの推薦 税理士